

むつ市長選挙 投票日 6月3日(日)

投票時間は午前7時～午後8時（※一部地域は、午前7時～午後7時）

任期満了に伴うむつ市長選挙は、5月27日(日)に告示され、6月3日(日)に投票が行なわれます。

これからの市政を託す人を選ぶ大切な選挙です。棄権しないで、投票しましょう。

投票できる人

〈年齢要件〉

平成12年 6月 4日以前に生まれた人

〈住所要件〉

平成30年 2月26日までにむつ市で住民票が作成された人（転入届をした人）で引き続き3ヶ月以上むつ市に居住している人

※平成30年2月27日から平成30年3月1日までにむつ市で住民票が作成された人（転入届をした人）で引き続きむつ市に居住している人（制度改革により6月1日の定時登録により選挙人名簿に登録されます。）

〈市内で転居した人〉

平成30年 5月18日以降に市内で転居した人は、投票所入場券に記載されている転居前の投票所で投票することになります。



投票できない人

○禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでの者（刑の執行猶予中の者は除かれる）

○法律で定められた選挙に関する犯罪により禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行猶予中の者、並びに選挙権及び被選挙権が停止されている者

投票の方法

○期日前投票及び不在者投票

・自書式で行われます。

○投票日当日の投票

・記号式投票で行われます。

・投票所に用意してあるスタンプで、投票用紙の所定の位置に○印をつけてください。

2人以上の候補者に○印をつけたり、×や△等の記号や文字を書いたりすると無効になります。

○代理投票

手や腕の故障などで文字の書けない方、読み書きが不自由な方は、係員に申し出

てください。秘密厳守の上、代理で記載し投票いたします。

投票所入場券

- ・入場券は、告示日（5月27日）以降の発送となります。ただし、6月1日に登録される方について、6月1日の発送となります。
- ・宛名は世帯主名ですが、ハガキを開くと中に2名まで記載されています。当日の投票及び期日前投票の際には本人分を切り離して持参してください。
- ・入場券をなくしたり、忘れても投票はできますので、係員に申し出てください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。（市内の住所に関係なく、次のいずれの場所でも投票可能です。）

〈場所〉市選挙管理委員会会議室

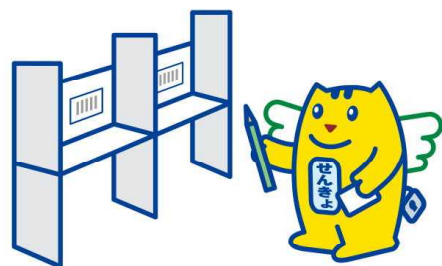
川内庁舎談話室

大畑庁舎1階ロビー

脇野沢地域交流センター会議室

〈期間〉5月28日（月）～ 6月 2日（土）

〈時間〉午前8時30分～午後8時00分



〈場所〉マエダ本店 1階休憩コーナー

〈期間〉5月28日（月）～ 6月 2日（土）

〈時間〉午前10時00分～午後7時00分

投票所入場券には、『期日前投票宣誓書兼請求書』があわせて印刷されていますので、あらかじめ必要事項を記入のうえ、期日前投票所にお持ちいただくと、受付手続を簡略化できます。

不在者投票

〈入院中や遠隔地に滞在している場合〉

病院や老人ホーム等で指定された施設に入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。詳しくは各施設にお問い合わせください。

出稼ぎや出張等でむつ市外に長期間滞在する場合は、滞在する市町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。不在者投票を希望する人は、市選挙管理委員会または各庁舎管理課で請求手続きをしてください。郵送や代理人による請求も可能です。

※必要書類は、市ホームページからダウンロードできます。

〈郵便による不在者投票（在宅投票）〉

郵便投票証明書をお持ちの方の不在者投票用紙等の請求は、投票日の4日前（5月30

日)までとなっています。

本人が署名した郵便等投票請求書に、郵便投票証明書を添えて選挙管理委員会に請求してください。

選挙公報

候補者の経歴や政見等を掲載した『選挙公報』は、5月30日頃から各世帯へ直接配布する予定です。

何らかの事情で届かなかった方は、市役所本庁舎、川内・大畑・脇野沢庁舎、その他の市の公共施設に備えておりますのでご利用ください。

開票

〈いつ〉6月3日(日) 午後9時～

〈どこで〉むつ市役所開放エリア

入場受付：午後8時00分～(先着100名まで)

開場：午後8時30分～

【この選挙について詳しくは】

むつ市選挙管理委員会 Tel 22-1111 内線 3312・3313

【各投票所についてのお問い合わせは】

川内地区：川内庁舎 42-2111

大畑地区：大畑庁舎 34-2111

脇野沢地区：脇野沢庁舎 44-2111

